

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県藤沢警察署協議会
日 時	令和3年4月22日（木）午後1時55分から午後3時5分までの間
場 所	神奈川県藤沢警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下12人 警察署側 警察署長以下7人
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>藤沢警察署のコロナ対策について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署員の安全を守り、署員がコロナに感染しない対策 当署1階事務室は、運転免許更新等の手続きや道路使用、交通事故や各種申請、届出等で人の出入りが多く、密を防ぐため免許更新時の講習は座席の間隔を開け、密を防ぐようにした。各種取扱い時の前に署員が検温を実施して体調管理している。 2 職務執行に伴う対策 変死、傷病人などの取扱いに伴い、フェイスシールド（眼鏡タイプ）、手袋、マスク、靴カバー、エプロンなどの着用を徹底している。警察署当直、各交番にはコロナ対策としてタイベックススーツを配置させ、有事に備えて着装訓練の実施した。 3 コロナが継続した場合の措置 コロナが継続した場合、人と接することを減らすこと（距離を保つ）、各種勤務の交代時、会議時などは接触人数の縮小を図るとともに、予備マスクの常時所持等の対策を講じている。 また署外、署内に入出入り際の消毒及び物（車両など）の消毒を徹底し、緊急の相談など、必ず受けなくてはならない案件の対処は迅速に行うが、マスク未着用者の来庁者に対しては、着用の声かけを行い、担当者は顔などを触らない習慣付けを行っている。 共用場所の消毒は継続しているほか、正面玄関の消毒表示が小さすぎ消毒をしない来庁者が多いので、大きな赤字で表示した。 署内カウンターに飛沫防止シートを設置した。 旨の説明資料を、各委員へ事前に送付した。 <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>妨害運転について</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 妨害運転は基本的にはマナーの問題であり、少しでも減らし、妨害運転をしないようにすることが重要で、教習所や警察署での免許更新の際にビデオの教養のみでなく、妨害運転は重罪、大きな罪であることをチラシなどを配布し周知してほしい。 また、市の広報を利用し、妨害運転に関する配信を行う。 ○ 妨害運転の証拠保全のためにドライブレコーダーの取り付けを呼びかけると共に、ドライブレコーダー設置に助成金が出るようになれば、多くの人が設置するのではないかと。 ○ 大型のトラック等については、バックミラーに大ききうつり、煽っていないのにも関わらず、普通車からすると煽られているような雰囲気になるが、距離感の問題でもあるので、その点も更新時講習などで言ってもらえないだろうか。 ○ あおり運転を面白がり、いたずらに動画をアップするユーチューバーに対しても留意する。 ○ 妨害運転とならないために、速度とキープレフトを厳守し、安全運転に努める。 <p style="text-align: center;">業務説明</p> <p>前年度第4四半期（令和3年1月から3月まで）の業務推進結果及び今年度第1四半期（令和3年4月から6月まで）の業務推進重点について、事前に資料を配布した。</p>